

「人口減少社会に対応する行政運営のあり方研究会」  
令和8年度第1回総会次第

- 1 日時  
令和8年6月4日（木）午後3時～午後3時45分
- 2 開催方法  
オンライン会議（Google Meet）
- 3 内容
  - （1）開会
  - （2）会長あいさつ
  - （3）協議
    - ① 令和8年度研究方針（案）
    - ② 市町村業務の連携に関するニーズ調査（案）
  - （4）会長総括
  - （5）閉会

令和8年度第1回「人口減少社会に対応する行政運営のあり方研究会」出席者名簿					
No	地方公共団体名	設置要綱第4条第2項の別表に掲げる者		代理出席者	
		職名	氏名	職名	氏名
1	秋田市	企画政策部長	栗林 律人		平向 一輝
2	能代市	企画部長	今野 朋実		
3	横手市	総務企画部長	小玉 幸平		
4	大館市	総務部長	乳井 浩吉	企画調整課長	西村 克也
5	湯沢市	総務部長	谷藤 昭人		
6	由利本荘市	企画振興部長	松坂 真	参事兼課長補佐	佐々木 夢司
7	潟上市	総務部長	古仲 淳		
8	大仙市	企画部長	佐々木 英樹	主査	遠藤 拓郎
9	にかほ市	総務部長	佐藤 喜仁		
10	仙北市	総務部長	大澤 裕司	行政経営推進監	戸澤 真
11	小坂町	総務課長	對馬 修		
12	上小阿仁村	総務課長	加藤 浩二		
13	藤里町	主幹・総務課長	淡路 博之		
14	三種町	企画政策課長	加藤 登美子	課長補佐	門間 淳子
15	八峰町	企画政策課長	門脇 朝哉		
16	五城目町	まちづくり課長	小林 忠和		
17	八郎潟町	総務課長	村井 健一	課長補佐	工藤 洋平
18	井川町	統括主幹	半田 秀人		
19	大潟村	総務企画課長	石川 歳男	主任	太田 翼
20	美郷町	企画財政課長	深澤 文仁		
21	羽後町	企画財政課長	佐々木 正志		
22	秋田県	政策企画部次長	安田 路子		
23	秋田県	総務部行政経営課長	大西 勝		
24	秋田県	政策企画部総合政策課長	坂本 博紀		
25	秋田県	政策企画部市町村課長	小野寺 智康		
26	秋田県	人口戦略部人口戦略課長	清野 穰	政策監	城地 史織
27	秋田県	観光文化スポーツ部観光戦略課長	佐藤 ほるか		
28	秋田県	健康福祉部福祉政策課長	石澤 徹		
29	秋田県	生活環境部県民生活課長	加藤 慶美		
30	秋田県	農林水産部農林政策課長	小野寺 平崇	政策監	眞柄 幸治
31	秋田県	産業労働部産業政策課長	大森 慎也	政策監	渡邊 奈緒子
32	秋田県	建設部建設政策課長	杉山 明生	政策監	讃岐 祐樹
33	秋田県	出納局会計課長	高橋 公康		
34	秋田県	教育庁総務課長	清水 康成		

# 人口減少社会に対応する行政運営のあり方研究会



～概要・経緯～

令和8年6月4日  
人口減少社会に対応する行政運営のあり方研究会

## 📌 目的

将来の人口減少社会においても、住民サービスの水準を確保できる行政システムを県と市町村を通じて構築すべく、県と市町村の有する行政資源の効果的・効率的な活用策について研究を行う。

## 👥 総会

### 所管事項

研究方針、連携検討業務（＝市町村同士又は県と市町村との連携が必要となる業務）の選定を協議

### メンバー

- ・各市町村の企画担当部課長
- ・県の政策企画部次長（＝会長）、各部局主管課長、市町村課長

### 📅※経緯

- H25** 研究会設置、連携検討業務の洗い出し、研究方針の協議
- H25～H30** 作業部会の設置等
- R元～R7** 作業部会の活動報告（書面）
- R8** 連携検討業務のニーズ調査、研究方針の協議

## ⚙️ 作業部会

### 所管事項

連携検討業務の具体の連携方策を検討

### メンバー

会長が指定する県・市町村職員

### 📅※経緯

- ・「道路・橋梁の維持管理」（H25.11～H31.3）
- ・「電算システムの共同化」（H25.11～H28.3）
- ・「生活排水処理事業運営」（H26.10～R元.5）
- ・「公営住宅の管理運営」（H28.6～R3.3）
- ・「水道事業の広域連携」（H29.2～）
- ・「専門職員の人材確保」（H30.3～R7.3）

# 令和8年度研究方針（案）

令和8年6月4日  
人口減少社会に対応する行政運営のあり方研究会

## ○ 研究方針

人口減少社会においても、市町村同士又は県と市町村との連携により、将来にわたって継続的に実施すべき業務を洗い出し、住民サービスの水準を確保するための方策について調査・研究を行う。（設置要綱第2条）

## ○ 活動計画

①総会開催	6月4日	研究方針（活動計画）について協議を行う。			
②ニーズ調査の実施	～6月30日	事務局から各市町村に照会する。 調査対象：各市町村において、市町村同士又は県と市町村との連携が必要となる業務として、連携の検討を希望する業務 調査項目：業務名、想定される連携先、現状や課題、想定される連携方法 等			
③ニーズ調査結果の整理等	7月～9月	<table border="1"><tr><td>&lt;事務局&gt; 市町村訪問（7月～）などを活用してヒアリングを行い、連携に向けた検討の方向性について調整を行う。</td><td>&lt;担当部局&gt; 市町村からニーズのあった業務について、県の対応を検討する。</td><td>&lt;行政経営課&gt; 担当部局の対応を確認し、必要に応じて協議を行う。</td></tr></table>	<事務局> 市町村訪問（7月～）などを活用してヒアリングを行い、連携に向けた検討の方向性について調整を行う。	<担当部局> 市町村からニーズのあった業務について、県の対応を検討する。	<行政経営課> 担当部局の対応を確認し、必要に応じて協議を行う。
<事務局> 市町村訪問（7月～）などを活用してヒアリングを行い、連携に向けた検討の方向性について調整を行う。	<担当部局> 市町村からニーズのあった業務について、県の対応を検討する。	<行政経営課> 担当部局の対応を確認し、必要に応じて協議を行う。			
④総会開催	10月	連携検討業務の選定及び連携に向けた検討の進め方について協議を行う。			
⑤連携に向けた検討	10月～	<担当部局> 作業部会の設置・開催又は既存の会議体の活用などにより、連携に向けた検討を行う。			
⑥総会開催	3月	連携に向けた検討状況を共有する。			

# 市町村業務の連携に関するニーズ調査（概要）

令和8年6月4日  
人口減少社会に対応する行政運営のあり方研究会

## 📌 調査の趣旨

人口減少により人材不足が深刻化する中、持続可能な行政サービスの提供に向け、第34次地方制度調査会において役割分担が審議されています。

本県においても、「**県による垂直補完**」や「**市町村間の水平連携**」等により、必要なサービスを維持できる体制を構築する必要があります。

本調査は、現状の課題やニーズを掘り起こし、議論の端緒とするものです。

## ☰ 調査項目

業務名 想定される連携先 現状・課題 想定される連携方法  
担当課名 担当課メールアドレス

### 【回答の取扱い】

本結果を踏まえ、7月頃の市町村訪問にて副市町村長様や総務・企画担当部課長様の御意見を伺う予定です。  
回答に際しては庁内でのご確認をお願いいたします。

## 留意事項：中長期的な視点での洗い出し



各行政分野について、現状のみならず**10年・20年・30年後**を見据えた状況を考慮してください。

- ・財政状況や公共施設・インフラの今後の見通し
- ・職員構成の変化（年齢構成、専門職員の減少）

上記を踏まえ、なるべく幅広くに課題やニーズを抽出いただくようお願いします。

### 📅 今後の予定：

結果を整理し関係部局で共有の上、連携を検討します。「行政経営戦略本部（事務局：行政経営課）」にも情報を共有します。

回答期限：令和8年6月30日（火）

※参考：

持続可能な地方行財政のあり方に関する研究会報告書  
 ポイント(令和7年6月)

## 持続可能な地方行財政のあり方に関する研究会報告書(ポイント)

### 1. 人材不足等の課題

- 生産年齢人口はピーク時から約1,100万人減少し、既に自治体では**専門人材**(技術職員、デジタル人材等)等の不足が喫緊の課題
- **団塊ジュニア世代**(毎年約200万人出生)の退職によって、今後は一般行政職員を含め**人材不足が深刻化**

○ 市町村が本来注力すべき事務に注力し、各地域が**個性豊かで活力に満ちた分権型社会**を実現するため、これまでとは異なる**新たな視点で、個別の事務の課題を踏まえた対応や制度の見直し**の議論を進めることが必要

### 2. 事務処理に関する課題と対応

- 対応方策は、事務を**減らす**、**まとめる**(水平連携・垂直補完)、**担い手を広げる**(民間活用・住民参加)、**生産性を高めること**
- 各行政分野(10分野)の**個別の事務**まで踏み込んで課題を分析し、分野横断的な**検討の視点**を抽出
- 今後、この検討の視点を参考に、その他の行政分野も含め、**事務処理上の課題分析**を行い、**対応方策を検討**することが必要

<検討の視点>

- ①事務量
- ②事務内容
  - ・事務の性質(企画立案～定型業務)
  - ・国・都道府県・市町村間の事務内容の共通性
- ③事務処理に必要なリソース
  - ・事務処理に求められる人材の専門性
  - ・事務処理の難しさ、経験・知見の必要性
- ④その他事務処理のあり方
  - ・対面や実地での事務実施の必要性
  - ・事務処理に当たり踏まえるべき地域の事情・特性
  - ・行政分野を超えた連携や地域の多様な主体との連携の必要性

※デジタル技術の活用は、事務のあり方の前提を変え得る。

<研究会で課題分析のために取り上げた行政分野(10分野)>

(福祉) 介護保険、国民健康保険、老人福祉施設、保育  
 (教育) 小中学校教育 (インフラ) 道路、上下水道 (農業) 鳥獣被害対策  
 (環境) 地球温暖化対策 (消費者) 消費生活相談

(分析例) 介護サービス事業者の運営指導

- ・中小規模の市町村では**事務量が小さくノウハウの蓄積が困難**。
- ・事業者との連絡調整は**デジタル化による負担軽減が可能**。
- ・実地検査は数年に一回であり、**日常的な実地性は高くない**。
- ・事務処理に当たり**広域的な視点が求められるものではない**。
- ・事業者指導については、市町村のほか**都道府県も同種の事務**を行っている。**民間にも事務受託法人が存在する**。

⇒ 地域事情に応じ、大都市や都道府県が代わりに行うことや、民間法人に委託することが効果的だと考えられる。

### 3. 今後の進め方

- **各都道府県が**、地域の状況を踏まえ、**市町村の検討を支援**(国としても具体的な対応方策について**一定の選択肢**を提示)
- ⇒ 地方の検討状況を踏まえ、制度上**対応すべきもの**については、**国・都道府県・市町村の役割分担の変更等の制度見直し**

## ニーズ調査の調査票（記載例）

市町村連携業務ニーズ調査（令和8年度）調査票								【〇〇市】
No.	区分	業務名	想定される連携先	現状・課題	想定される連携方法	担当課名	担当課メールアドレス	
1	総務・企画分野	防災備蓄品の調達	〇〇課	県と市町村との共同備蓄品について、現状は、それぞれで調達事務を行っており、調達コストにおける単価が他市町村の約2倍となっている。	県において共同調達を行う。 これにより、事務の効率化が図られるとともに、スケールメリットにより調達コストの大幅な削減も期待できる。	〇〇課	****@city.***.lg.jp	
2	財務分野	入札制度の抜本的な見直し	〇〇課	手続き上、調達に要する期間が長すぎて、昨今の急激な物価高騰や情勢変動等に対して機動的に対応できない。また、物価高騰のほか、地域の事業者の減少等により入札不調となる事例が増加しており、事業の実施に支障を来している。	入札制度の抜本的な見直しを国に対して提案する。 併せて、同種事業の共同発注を実施し、一定の事業規模を確保して域外の事業者が入札しやすくするとともに、発注コストを抑える。	〇〇課	****@city.***.lg.jp	
3	市民福祉分野	介護区分認定審査	〇〇市	要介護認定に関する業務は、対象者の減少が見込まれることから、将来的に業務の効率化が必要になる。	近隣の〇〇市への事務委託又は審査会の共同設置により、業務の効率化が図られないか検討したい。	〇〇課	****@city.***.lg.jp	
4	産業振興分野	観光振興の一体的な実施	〇〇市、〇〇市、 〇〇市、〇〇町	市町村それぞれで観光振興を実施しているが、観光客の視点に立ったPR等が出来ておらず無駄が多い。	DMOの設置等によりエリア全体の観光振興を一元的に実施するとともに、補助制度の創設や司令塔機能の法制化等、国に対して必要な要望を行う。	〇〇課	****@city.***.lg.jp	
5	生活環境分野							
6	病院分野	市町村立病院の一括県営（独立行政法人）化	〇〇課	市町村立病院の維持に巨額の費用がかかっている。また、医療圏の設定により他市町村の住民についても基幹的な病院として対応を求められているが、それに対する財政措置がない（病院所在市町村のみが負担している。）。	県営化し、市町村から成分の負担金をいただく。また、県計画等に基づき、必要な再編（廃止・無病床化を含む）を実施する。	〇〇課	****@city.***.lg.jp	
7	建設分野							
8	消防・救急分野							
9	上下水道分野	上下水道の一括県営化	〇〇課	人員不足により、老朽化した管渠のメンテナンス等が十分に行えない。料金収入の不足により、一般会計からの繰出が多額に上っている。	一定規模以上の上下水道事業について、一括で県営化することにより人材を集約できる。料金についても県下統一する。	〇〇課	****@city.***.lg.jp	
10	教育分野							
11	その他分野							

※記載している例は、現時点の県の方針を示したものではありません。現行制度の枠組みにとらわれず意見をいただきたいため、実現が難しい内容についても、あえて記載しています。

# 県・市町村全体での業務最適化について

行政経営課

- **基本方針**：地域における行政サービスの持続可能性を高めるため、市町村のニーズや市町村間の水平連携の状況を勘案し、県・市町村全体での業務の最適化を推進する。
- **取組**：市町村が行うことで住民の利便性が向上する業務と、県による広域的な補完（業務の効率化）の最適なあり方（全体最適）について、県の行政リソースの動向も踏まえつつ検討・実施

【行財政運営方針目標】新たに集約・効率化を図った業務数：12業務 (R8-R11)

※本庁集約業務、および市町村との協働・連携により効率化を図った業務

## 最適化のイメージ



⇒ 10月以降「今後の行政サービスを考える地域懇談会」にて、具体的な最適化業務を議論